

インボイス発行事業者登録後は何をするの?!

中小・小規模事業者のための

インボイス制度 実務対応 ポイントセミナー

受講料
無料

会員・非会員
問わず参加
できます。

主にインボイス発行事業者登録が完了した方向け

10月1日からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）に向け「インボイス制度発行事業者登録」がお済みの皆さんは、一安心されているのではないのでしょうか？しかし、注意しておかないと開始後から大変になってしまう部分があることをご存知でしょうか？

本セミナーでは、インボイス発行事業者の対応ポイントを分かりやすく説明します。経営者の方はもちろん、現場の経理担当者の方もこの機会に確認して、インボイス制度を進めてみませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

簡易課税事業者向け

本則課税事業者向け

令和5年

10/20 金

令和5年

10/24 火

14時00分～15時30分

14時00分～15時30分

●開催日時:

カリキュラム

※最新情報提供のため内容が変更になる場合があります。

1.発行事業者の準備すべきこと

・取引先へのインボイス発行についての周知、確認

2.免税事業者との取引をどうするか

・制度優遇措置、猶予期間等の注意点
・取引を続ける場合の対応
・取引をしない場合の通知方法（独占禁止法の注意点）

3.実務で注意すべき準備

・本則課税の場合
・簡易課税の場合
・免税事業者と取引した場合の仕訳（経過措置を考慮）
・どこでインボイスを把握して保存するのか

申込フォームは
こちらから



個別相談会

事前予約制 個別相談(先着順) 15時30分～17時 (各30分/6事業者)

- 会場：塩尻市市民交流センターえんぱーく 401会議室
- 定員：セミナー定員 40名
- 講師：関東信越税理士会松本支部派遣税理士
- 申込方法：下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは、申込フォームにてお申込み下さい。
- 申込期限：前日までお申込を受付いたします。（定員になり次第締切させていただきます。）

主催

塩尻商工会議所

中小企業相談所

〒399-0736 長野県塩尻市大門一番町12-2 えんぱーく406 TEL:0263-52-0258

FAX:0263-51-1388

『インボイス制度実務対応ポイントセミナー参加申込書』

該当箇所に
☑をして
ください。

10月20日[金] (簡易課税事業者向け)

10月24日[火] (本則課税事業者向け)

個別相談会を希望する

10月20日[金]

10月24日[火]

(相談時間はこちらで調整させていただきます。ご了承ください。)

事業所名

住所

TEL

E-MAIL

参加者名

業種
(事業内容)

F A X

参加者名